

平成 28 年 1 月 26 日

## 「万引対策最前線 闘うリーダーたちのメッセージ集」発行記念シンポジウムの記録

1. 日時 平成 28 年 1 月 19 日（火） 13:30～16:00
2. 場所 主婦会館プラザエフ 7 階 カトレア
3. 主催 特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構  
(公益財団法人 日工組社会安全研究財の助成事業の一環として開催)
4. 内容 以下のとおり。

### (1) 竹花理事長開会挨拶



本日は 150 名の方々にお集まりいただき、誠にありがとうございます。今回参加いただいた方々には、小売業の方のほか、防犯団体、防犯メーカー、警察、東京都、文部科学省、学者、弁護士など、多くの方々にお越しいただきました。万引問題が広範な問題であることの現れであります。我々も今回のメッセージ集の中から教訓を得て、今後の万引き対策をより真剣に考えていかなければならないと考えております。メッセージ集を書いていた方々に改めてお礼を申し上げます。

さて、万防機構は、昨年 10 月末に米国における国際サミットに参加し、米国の万引防止対策について学んで参りました。万防機構は、これまで様々な調査・研究・提言活動を行ってきましたが、より具体的な万引防止活動を行う組織に大きく生まれ変わらなければならないという気持ちを新たにしました。

刑法犯認知件数が減っているにもかかわらず万引犯罪は減らない現状の中、高齢者による万引増加、外国人による大量万引きが顕著になり、また盗品の処分先としてインターネット取引という手段が常態化しているなど、様々な問題がある中で、万防機構としても具体的な対策を講じていかなければなりません。万引問題は小売業の経営にとっての脅威だけにとどまらず、治安維持の観点から国民の不安に関する重要な問題と捉えるべきであります。

万防機構は、調査・研究・提言活動をするだけでなく、提言活動を通じて万引犯罪の減少に寄与することも大きな目的のひとつであります。

そして万防機構は、小売業のみなさまのご協力によって成り立っている団体でありますので、小売業の方々が、万引きが減ってきたということを実感できるようにしなければなりませんと考えています。

今後は、5 年後を目途に各小売業における万引被害額の減少傾向の定着化を目標として考えております。そのためには、少なくとも 3 年後ぐらいからは減少傾向になってきたと感じるようなしななければならないと考えています。問題は、情熱をもって取り組めば、必ず解決するものです。

今、盗難情報の仕組みが新聞等で話題になっておりますが、盗難情報の活用が万引の抑止になることは明らかです。

10 数年前は防犯カメラが街頭に設置される際にも多くの国民から批判がありましたが、今や犯罪抑止や犯人検挙に欠かせないものになっております。これと同じように

防犯情報の活用についても国民の理解を得ていかなければなりません。

先般、高額本がネットオークションで転売されていた事案がニュースで報道されました。何とかしてこのネットオークションによる不正転売問題を解決したいと考えています。

それぞれの個々の小売業だけで解決できない問題は、万防機構のような団体が解決に乗り出さなければならないと考えています。これらの問題の解決に向けて徐々に前に進めていきますので皆様のご協力をお願いいたします。

今回のシンポジウムで話される皆さんの苦労話を聞いていただければ、万防機構がこのように思いに至った理由もわかっていただけるものと思います。

(2) 常習万引・集団窃盗未然防止国際サミットのダイジェスト

来る 3 月 11 日、東京ビッグサイトで行われるセキュリティショーにおいて米国の調査報告を行うとともに、様々な問題を議論する機会を設けておりますので、是非ともご参加ください。

また、平成 28 年度の万引防止年間チャートを配付しているの、各店舗における万引き防止対策にご活用ください。

(3) シンポジウム



菊間広報委員長（司会）

このメッセージ集には 25 名の方のメッセージが掲載されています。万引犯罪の手口は年々巧妙化しており、今や年間 4615 億円の被害が発生している状況にあります。これを単純に計算すると 1 日当たり 12.6 億円の被害が発生しているということになります。振り込め詐欺が 379 億円というデータがありますが、万引被害が深刻であることがお分かりいただけると思います。今回、執筆された方々から何かヒントを得られる機会となることを期待しています。

<パネラー紹介>

パネリスト：

- ・千葉県警察本部生活安全総務課 高野恒純様
- ・日本チェーンドラッグストア協会 防犯・有事委員会 岡田茂生様
- ・(株)ユニクロ 在庫コントロール部 佐藤誠様
- ・須賀川市老人クラブ連合会会長、須賀川市万引き防止アドバイザー金子定雄様
- ・公益財団法人福島県老人クラブ連合会 常務理事事務局 齋藤千恵子様
- ・(株)三洋堂ホールディングス 代表取締役 最高執行役員  
当機構 調査研究委員会委員長 加藤和裕

まとめ：北海道大学 桜美林大学 名誉教授 坂井昭宏様

コーディネーター（司会）：広報委員長 菊間千乃

<メッセージ集について>

(司会) それではまずは千葉県警の高野さんからお願いします。

(千葉県警 高野氏)

広報啓発について書きました。万引きが犯罪であるという認識は徐々に広まりつつありますが、窃盗罪という重大な犯罪であるという認識はまだ伝わっていないと思います。また、平成 19 年のデータなので少し古い感もありますが、被害金額が年間 4600 億円を超えているという事実も以外に知られていないので、もっと被害の実態を訴えた広報するべきであると考えています。

(司会)

被害額が平成 19 年から増えたか減ったかについての感触はどうでしょうか

(千葉県警 高野氏)

暗数が多い犯罪なので、感触はわからないのが正直なところです。

(司会)

ガイドラインを作成したということですが、どこで作成したのですか。

(千葉県警 高野氏)

ガイドラインは平成 25 年に千葉県の万引防止部会というところで作成しました。さらに今年度は、増刷して配付する予定です。

(司会)

ポケットマニュアル版もあり、また、万防機構がこれらを参考にして作成した万防機構版もあるので、是非ともご活用ください。万防機構のホームページからダウンロードすることもできます。

-----  
(日本チェーンドラッグストア協会 岡田氏)

昨年当たりから窃盗団の動きが変わってきました。今後、さらに万引きしにくい環境づくりが必要であると考えています。万引きしにくい環境づくりとして、ソフト面では意識付け、ハード面では I P カメラの活用が重要であると考えています。

また、日本チェーンドラッグ協会の大量窃盗対策としては、5 万円以上の被害があった場合には、犯人及び被害品に関する情報をメールで日本チェーンドラッグ協会に送付すると、その情報が登録企業に一斉送信される仕組みをとっています。最近の被害は 3~6 万円が多い状況です。

(司会)

情報はどのようなものを共有しているのでしょうか。

(日本チェーンドラッグストア協会 岡田氏)

犯人の人数、人相、着衣、特徴、被害品（件数、金額等）等の細かいデータを報告することになっています。これが登録企業に送られ、その企業内の各店舗にフィードバックされる仕組みになっています。

-----  
(株)ユニクロ 佐藤氏)

窃盗対策の取組みの 11 項目を現場にしっかりと指導していくことが重要であるとと考えています。特に、旅行用のキャリーバッグを持っている顧客には大量窃盗対策の一環としてキャリーバッグを預かるサービスを提供しています。ここ 1、2 年で来日外国人が急増し、爆買いならぬ、爆盗というものが増えており、各店舗で大量窃盗対策に大変苦勞しています。

国内で 850 店舗、海外も含めると 1500 店舗ある。日本以外はそもそも治安が良くないので、防犯システムのない店はありませんが、日本では性善説でお客様に接するのが慣習となっていました。ただ最近では、この日本型接客では通用しない人達が増えてきました。

現在、万引きが発生した場合は、店舗から詳細なレポートを提出するように求め

たり、大規模な基幹店では、床埋め式の防犯ゲートを導入したりするなど対策を強化しています。

(司会)

外国人がやはり多いとのことですが、盗られた商品で印象的なものは何でしょうか。

(株)ユニクロ 佐藤氏)

ウルトラライトダウンです。外国人が来店してウルトラライトダウンを数十着単位で大量窃取していきます。夏場はエアリズム、冬場はヒートテックが大量に盗られていきます。特に、ベトナム人の 3~5 人組は気をつけています。

(司会)

ウルトラライトダウンは、ハンガーごともっていくのでしょうか。

(株)ユニクロ 佐藤氏)

小さく丸められるものなので、ハンガーから外して丸めて盗っていきます。アラームが鳴っても関係なく走って出ていきます。また、3 人以上の犯人の場合は女性が入っていることが多いです。

(司会)

お客様と店員の安全が第一であると思いますが、店員の方に対するアドバイスや励ましはどのようなことをしていますか。

(株)ユニクロ 佐藤氏)

店舗ごとに利益をあげなければならない仕組みになっているので、店舗の営業利益を従業員間で共有し、コストを意識したうえで、ロス率を減らすように働きかけています。

-----  
(須賀川市老人クラブ連合会会長 金子氏)

平成 25 年 4 月に須賀川警察署から万引き防止アドバイザーに委嘱されました。活動を行っている中で、万引き犯人は高齢者が 3 割を占めているという実態に直面しました。若い子供たちと班を編成してパトロールをしています。

((公財) 福島県老人クラブ連合会 齋藤氏)

福島県では 500 人のアドバイザーが委嘱されています。警察庁長官が警察白書を天皇陛下に上奏された際に、陛下から警察庁長官に「福島県の老人クラブの店舗巡回の事例は多くの方々に語り伝えてください。」というお言葉があったと聞きしました。実は、その時まで、全国どこの老人クラブも店舗巡回をしていると思っていました。地域に役に立つことですから。それが福島県だけだと知ってびっくりしました。それと同時に少し誇りに感じたいです。

(司会)

なぜ福島県からスタートなのでしょう。

((公財) 福島県老人クラブ連合会 齋藤氏)

福島県警察から要請されたのがきっかけです。

(司会)

千葉県警察ではいかがでしょうか。

(千葉県警 高野氏)

万引き対策について、ボランティアへは委嘱していませんので、千葉県でも参考にしたいと思います。

(司会)

高齢者が 3 割となっている理由は何であると考えますか。

(須賀川市老人クラブ連合会会長 金子氏)

高齢者は、行くところがない、用件がないというのが原因になっていると考えています。我々の活動やスポーツ活動を通じて万引きをしようとする気持ちをおこさ

せないようにすることが重要であると考えています。

(公財) 福島県老人クラブ連合会 齋藤氏)

世帯が分離し、高齢者が一人暮らしになるなど孤独になっていることが原因であると考えています。また、経済的にも将来への不安を感じています。

公的な機関が実施する施策とは違った立場で、同じ世代として仲間に迎え入れていきたいと考えています。まずは、挨拶から始めるなど、できることから始めています。

-----  
(三洋堂ホールディングス 加藤氏)

同一人物にDVDがとられっぱなしの状況が続いていました。捕まえると時間がかかるので、捕まえても、捕まえても大変という状況になっていました。

当社では、ある万引事件で損害賠償が認められたのをきっかけに損害賠償請求を採り入れました。まずは人件費から開始し、損害賠償請求で回収したお金はすべて万防機構に寄付し、これまで 374 万円になっています。 <会場から拍手>

万引きは、被害金額から回収金額を差し引くと、成功確率 98.3%の犯罪であるともいえます。つまり、ローリスクハイリターン犯罪であるということです。損害賠償請求を実施している会社は 5.5%しかいないので、これが 55%になれば、万引きをするのはリスクが高いからやめようという気持ちになるのではないかと考えています。

米国の一部の州ではショップキーパズ法(店主の法)があり、商店主を保護しています。日本でも商店主を保護する法律を作り、損害賠償請求することができるようになるべきであると考えます。

店内捕捉についてもいつも議論になりますが、店内で捕捉できるような根拠法をつくるべきであると考えます。

また、万引き G メンの社会的評価が低いので、駐車監視員制度のように万引監視員制度のようなものを作り、捕捉警備員の社会的評価をもっとよくすべきであると考えます。成功率 98%の万引き天国日本を変えて、万引きは割に合わない日本にしなければならぬと考えます。

(司会)

万引きの店内補足については難しいのでしょうか。

(三洋堂ホールディングス 加藤氏)

店内にいる間は、万引きではないという誤解がはびこっています。店内では万引きにならない警察も言います。

(司会)

鞆に入れてチャックを締めるなどの明らかな窃盗行為があれば、補足できるものです。

(株)ユニクロ 佐藤氏)

店内で補足した万引き犯人を警察に突き出したら、店内での身柄確保は受け取れないと言われましたが、本当に店内でも補足できるのでしょうか。

(司会)

現行犯で捕捉して、警察に出した場合に警察が受け取らないということはないはずです。

(三洋堂ホールディングス 加藤氏)

建前はそのとおりです。

(司会)

千葉県警としてはどうでしょうか。

(千葉県警 高野氏)

確かに、店内で捕まえることができないと考えている警察官がいるのは事実です。

警察官も全員が詳しくわかっているわけではないのです。判例でも示されているとおり、要件が揃えば窃盗として捕まえることは可能です。

ただし、警察としては、犯人として捕まえた場合は、裁判を見据えて色々と聞かなければならず、反証されないように突っ込みどころのない調書をとる必要があります。だから調書作成には時間がかかるのです。

(司会)

私がユニクロの弁護士であれば、警察署の上層部の方に面会を求めて事情を説明して、こつこつと理解を求めていく手段をとるようにします。

(株)ユニクロ 佐藤氏)

警察官は 8 割が示談を勧めてくるのが実情です。

(司会)

損害賠償請求している加藤委員長はどのようにされていますか。

(三洋堂ホールディングス 加藤氏)

店内捕捉については、すべての警察署で実施しているわけではなく、理解を示した警察署、協力してくれる警備会社がいる数店舗に限り実施しています。

店内で捕捉すると、まだ店から出てないじゃないかと揉めることが多いのも事実です。

(司会)

警備会社も店内確保が難しいのでしょうか。

(千葉県警 高野氏)

先ほど私が判例と述べましたが、判例があるということは、それだけ揉める事案があるということです。現場の警備員が店内捕捉をした場合、警察官でも判断が難しいケースに対して、警備会社としては訴訟リスクを考えると、揉めるとわかっている事案に積極的に取り組むことはリスクが高いので店内での捕捉は壁が高いのではないのでしょうか。

-----  
(北海道大学、桜美林大学 坂井氏)

現場の第一線で活躍されている方々の話は迫力があり、勉強になる。気が付いたのは、万引きの被害額が 1,500 円であっても、その背後に 1,000 億円の被害があることを認識することが大切であるという点です。たかが 1,500 円だから買い取らせて済ませるとするのは、社会全体の利益を考えてない行動であると私は感じます。

安全で安心の社会を実現するためには、小さな万引き被害もしっかりと対応していくことが重要です。

#### <大量万引きについて>

(日本チェーンドラッグストア協会 岡田氏)

犯人の中には、防犯カメラより防犯ミラーの方が嫌だと言っているグループもあります。ドラッグの場合、防犯カメラのモニターを常時見ている者はいませんが、防犯ミラーは角度によってスタッフに見られているという認識があるようです。

また、最近では、防犯ゲートを設置していても、平気で鞆を持ち上げて通り抜けていくなど、年々大胆になってきた。

また、外国人が自分たちのコミュニティーで転売している実態もあるようで、これらの存在も大量窃盗の温床になっている。

(司会)

ドラッグストアの被害品としては化粧品が多いのでしょうか。

(日本チェーンドラッグストア協会 岡田氏)

化粧品が多いです。相手は最初から盗む目的で入店してくるので、入店した時点で存在を把握して、警戒することが一番有効です。

(司会)

声掛けが一番重要であるというのは、多くの執筆者が書いていますが、防犯カメラを活用した対策は何かないでしょうか。

(株)ユニクロ 佐藤氏)

防犯カメラで撮った画像データについて業種を超えて共有できると良いと考えます。

(司会)

万防機構では、盗難情報データを共有することができないかという点について研究を行っているところです。詳しくは若松委員長に説明をお願いします。

(若松委員長)

現在、盗難情報データ共有に向けて研究を行っているところであり、個人情報保護の観点を踏まえて、関係省庁とも連携を図りながら、システム構築を目指しています。

### <高齢者万引きについて>

(司会)

万引き犯人の 7 割が 1,000 円以下の商品を万引きしている現状です。高齢者万引き対策として、千葉県警で何か話題にあがったことはありますか。

(千葉県警 高野氏)

盗んだ理由が「寂しいから」ということになると、警察だけの対策は難しい。万引き対策という観点だけでなく、もっと広い視野で対策を検討することが必要なのではないでしょうか。

(司会)

ドラッグストアではどうでしょうか。

(日本チェーンドラッグストア協会 岡田氏)

高齢者の場合は、万引きよりも駐車場内などでの事故などの問題が多いようです。

(司会) ユニクロはどうでしょうか。

(株)ユニクロ 佐藤氏)

ユニクロも高齢者は少ないです。

(司会)

食料品が 6 割を占めているというデータがありますので、衣料品やドラッグストアでは高齢者による万引きはやはり少ないようです。老人クラブでは話題になったことがありますか。

(須賀川市老人クラブ連合会会長 金子氏)

何も用がないと、ふと盗ってしまうということがあられるようです。

(司会)

寂しいということであれば、声掛けが、そのような気持ちを起こさせることを抑止させることに効果があるのかもしれないですね。坂井先生のお考えはどうでしょうか。

(北海道大学、桜美林大学 坂井氏)

仕事をしないと暇になるので、気持ちがわからないでもない。高齢者を孤立させないことが万引き犯罪を抑止させることにつながるものと考えます。

この後、会場に出席されている執筆者等が紹介された。

- ・株式会社さえきセルバホールディングス 山崎 真久様
- ・株式会社丸善ジュンク堂書店・米国会議参加者 難波 克行様
- ・有限会社梅木書店 梅木 秀孝様
- ・有限会社ジャパンプロテクトシステム 山内 浩司様
- ・愛知県警察本部 生活安全部少年課 安田 康次郎様
- ・高千穂交易株式会社 セキュリティ事業部・米国会議現地サポート 北川 幸奈様

<質疑応答>

(広島県にある警備会社の会員より)

店内捕捉については、警備会社の立場としても推奨していません。以前、福岡県警で店内捕捉を認める話を聞き、詳細に話を聞かせてもらい、そのうえで広島県警に話をしましたが、それから何も返答のないまま今に至っています。仮に今の警察署長が理解を示してくれたとしても、警察署長が変われば、また認識が変わるので、なかなか実現するのは難しいことです。

質問ですが、老人クラブの方々がパトロールをされているということですが、アプローチはどこにしたら良いのでしょうか。

(須賀川市老人クラブ連合会会長 金子氏)

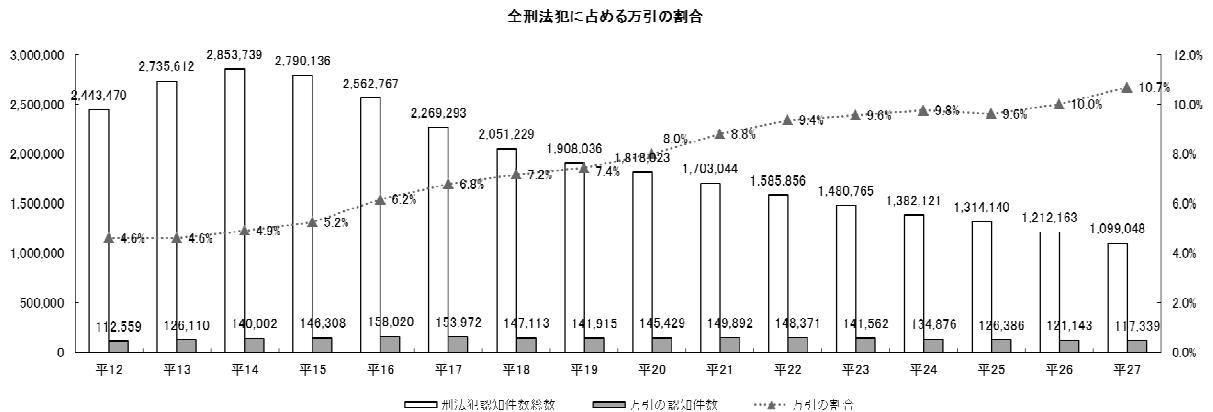
警察署から委嘱を受けているので、警察署が良いのではないのでしょうか。



<後記>

終了後も多数の方が会場に残られ情報交換をされていました。登壇者の皆様、ご参集の皆様、コーディネーターを務められた菊間委員長はじめスタッフの皆様、ありがとうございました。

<統計>



平成 27 年は刑法犯総認知件数の 10.7%が万引の認知件数。総検挙人員の 31.4%が万引による検挙人員。

警察庁の白書・統計の頁より (平成 27 年のデータは暫定値)

【お願い】 本内容 (各登壇者の発言) は重要情報を含むため利用に関しては事務局にご相談ください。

【お問い合わせ】

特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構 事務局  
〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-2-8 中村ビル4階  
TEL:03-3355-2322 FAX:03-3355-2344